

# 市政だより



日日時 場場所 内内容 対対象 定定員  
料参加料 持持参物 申申込 問問い合わせ

## 3月31日(月)で期限切れとなる福祉医療費受給者証を持っている人へ

### ■乳幼児用、小学生用を持っている人

3月下旬に新しい受給者証を送付します。

### ■高校生等用またはひとり親家庭用を持っている場合で卒業などにより対象外となる人

4月以降速やかに破棄してください。

問 こどもサポート課

☎ 2111 内線 187

## 障害者タクシー福祉乗車割引証の受付を開始します

対 次のいずれかを所持する市民で適用除外要件にあたらない人

▼身体障害者手帳 1～3級

▼療育手帳

▼精神障害者保健福祉手帳

○適用除外要件 障がい者本人または生計を同一にする介護者が自動車税または軽自動車税の減免を受けている場合

内 利用1回につき基本料金相当額を助成。基本料金を超えた金額は自己負担。

○発行枚数

▼年間利用上限は48枚(1冊)

▼人工透析をしている人は96枚(2冊)

持 いずれかの手帳

申 市社会福祉課、各出張所・連絡所

※郵送による申請を希望する人は市社会福祉課に連絡してください。

○申請開始日 3月26日(水)

問 市社会福祉課

☎ 2111 内線 191,192

## 就学援助費の申請受付

小・中学校で必要な教育費の一部を支給する制度です(継続の場合も申請が必要です)。

対 市内在住の小・中学生で経済的理由により就学困難と認められる人(所得制限あり)

○申請期間 4月8日(火)～30日(水) / 市役所執務時間内

○申請場所 学校教育課

(サンビームやない隣)

持 同一世帯全員の令和6年分の所得が分かる資料(源泉徴収票、確定申告の写しなど)、保護者の通帳

問 学校教育課 ☎ 2423

## 公共下水道を使える区域が広がります

3月31日(月)から以下の区域で下水道処理を開始します。

▼柳井地区 / 千才の一部、新町の一部、南浜一丁目の一部、南町六丁目の一部

▼新庄地区 / 下大祖南の一部、上り屋敷の一部

### ■図面などの縦覧

日 3月14日(金)～27日(木)の市役所執務時間内

場 下水道課(市役所2階)

## 交通事故情報

	件数(件)	死者(人)	負傷者(人)
2月発生状況	2	0	2
累計	令和7年 10	0	11
	前年対比	±0	±0

令和7年2月28日現在

## ■水洗化をお願いします

▼下水道法では、下水道が使用できるようになった区域は速やかに排水設備を設置するよう定めており、トイレは3年以内に水洗化する必要があります。

▼河川などの水質保全を図り、衛生的な生活を確保するために、下水処理区域内の建物はできるだけ早く下水道に接続するようお願いいたします。

▼排水設備工事を行う場合は「下水道排水設備指定工事店」に依頼してください。

## ■公共下水道・農業集落排水の使用について

▼使用開始・中止・使用水の変更は届出が必要です。

▼井戸の水量は使用人数により計算します(6月末の住民票世帯人数により算出し、7月から1年間適用)。

※期間途中で使用人数に変更があった場合は下記届出窓口に届け出てください(翌月分から変更)。

○届出窓口

市上下水道料金お客様センター

▼3月31日(月)まで

☎ 2111 内線 642～644

▼4月1日(火)以降

☎ 0265

問 下水道課

☎ 2111

内線 292,293





## スマホ教室を開催します(無料・要申込)

- 会場 みどりが丘図書館スタジオ2
- 時間/内容 次の4つの内容のうち、1つから受講できます。
  - ▼ 10:00～10:55 / 地図とカメラを活用しよう
  - ▼ 11:05～12:00 / 色々な調べ方を学ぼう
  - ▼ 13:30～14:25 / LINEを活用しよう
  - ▼ 14:35～15:30 / スマホ詐欺対策を学ぼう
- 定員 各20人
- その他 お持ちのスマートフォンではなく、当日貸しだす iPhone を利用します。
- 申込・問い合わせ 政策企画課
  - ☎ 2111 内線 466,467

日にち  
4/23 水

## 令和6年10月分から児童手当の制度が拡充しています

以下の人は申請をすることで、令和6年10月分に遡って児童手当が支給されます。

- ▼高校生年代のみ児童がいる世帯
- ▼現在、市から児童手当を受給していない児童がいる世帯
- ▼現在児童手当を受給中で、19歳から22歳に到達する児童を含めて3人以上の児童を養育している世帯

○申請期限 3月31日(月)

◆4月以降に申請した場合、申請月の翌月分からの支給となります。必ず申請してください。



問 こどもサポート課

☎ 2111 内線 187

## 児童手当の振り込みは4月10日(木)です

2月～3月分の児童手当を4月10日(木)に指定の口座へ振り込みます。通帳で確認をお願いします。

※受給者の転出・出生などの異動がある場合、必ず届け出てください。

問 こどもサポート課

☎ 2111 内線 187

## 精神障害者保健手帳をお持ちの人へ JR 各社の運賃が割引されます

4月1日から精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は、JR 各社の運賃が割引されます。

すでに手帳を持っている人は、お持ちの手帳にスタンプを押すことで割引を受けることができますので、社会福祉課に持参してください。

◆顔写真が貼付されていない手帳では割引を受けられませんので、

再交付手続きのうえ顔写真の追加をお願いします。

※詳しくは JR 各社のホームページを確認してください。



問 社会福祉課

☎ 2111 内線 192

## 月性展示館 月曜日が祝日等の場合は開館します

月性展示館は毎週月曜日が休館日ですが、4月以降月曜日が祝日等の場合は開館し、翌火曜日を休館日とします。来館の際は注意してください。

問 月性展示館

☎ 23 7259

大島出張所

☎ 45 2211



## 土地取引の届出をお忘れなく

公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、以下の土地を譲渡する場合は契約する3週間前までに市

への届出が必要です。

○道路、公園など都市計画決定された施設の区域内にある土地/100㎡以上

○それ以外の都市計画区域内の土地/10,000㎡以上

※旧大島町区域は都市計画区域でないため本制度の対象となりません。

問 都市計画・建築課

☎ 2111 内線 233

## 分譲宅地を販売しています

以下の通り市の分譲宅地の購入申込を受け付けています。



○サザンヒルズ八幡住宅団地 14区画

○琴の里住宅団地 1区画

○パークヴィレッジ大島 1区画

問 都市計画・建築課

☎ 2111 内線 235

お知らせ

市民相談

講座・教室

催し

募集

試験



## 訪問買取によるトラブルにご注意を！

訪問買取では電話で意思確認を行い、改めて相手方の自宅に訪問するというのが一般的なルールになっています。

買取業者の飛び込み勧誘は法律で禁止されています。突然訪問してくる買取業者には玄関を開けず、はっきりと断りましょう。

困ったときや不安に思ったときは消費生活センターに相談してください。

### ●問い合わせ

柳井地区広域消費生活センター  
(商工観光課内) ☎② 2125



▲LINE



▲メール

## 固定資産課税台帳の閲覧、記載事項の証明

**対** 土地・家屋の所有者(納税義務者) / 納税管理人 / 所有者から委任を受けた人(要委任状) / 借地人・借家人など(使用、収益の対象となる部分に限る)

**日** 4月1日(火)以降の執務時間内

**場** 税務課、各出張所・連絡所

**内** ▼土地/地番・所有者・地目・地積・評価額・課税標準額・税額  
▼家屋/地番・家屋番号・所有者・床面積・評価額・課税標準額・税額

**料** 1名義につき200円

※閲覧のみ4月1日(火)～6月2日(月)は無料

**持** 本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)

▼同一世帯員以外の場合、委任状と手続きをする人の本人確認ができるもの

▼納税義務者の相続人の場合、本人確認ができるものと続柄を確認できるもの(戸籍など)

▼法人の場合、手続きをする人の本

人確認ができるものと社印または法人による委任状

▼借地人・借家人等は、契約書などの権利関係を示す書類

**問** 税務課

☎② 2111 内線 135,136

## 固定資産評価審査委員会への審査申出

固定資産評価額に不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。

○**申請期間** 固定資産課税台帳に価格等を登録した旨の公示の日から納税通知書の交付を受けた日以後3ヵ月まで

**場** 市固定資産評価審査委員会事務局(総務課内)

**問** 総務課 ☎② 2111 内線 431

## 土地・家屋評価額等の縦覧(無料)

土地や家屋の評価額を確認できます(償却資産は縦覧対象外)。

**対** 納税義務者、代理人など

**日** 4月1日(火)～6月2日(月)の執務

時間内

**場** 税務課

**内** ▼土地/地番・地目・地積・評価額

▼家屋/地番・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額

※所有者の住所・氏名・課税標準額・税額などは掲載なし

**持** 納税通知書や本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)

▼納税義務者以外の場合、委任状と手続きをする人の本人確認ができるもの

▼納税義務者の相続人の場合、本人確認ができるものと続柄を確認できるもの(戸籍など)

▼法人の場合、縦覧する人の本人確認ができるものと社印または法人による委任状

**問** 税務課

☎② 2111 内線 135,136

## 市民相談

### 行政書士による市民相談

**日** 4月9日(水) 13:30～15:30 / 受付 15:00 まで

**場** 市役所 3階大会議室

**内** 相続、遺言、成年後見、許認可、免許等行政手続きの相談

**問** 市民生活課 ☎② 2111 内線 161

### 無料人権・子どもの人権相談所(予約不要)

悩みやもめごと(差別、相続、登記手続、金銭の貸借等)、心配ごとなどの相談に応じます。

**日** 4月3日(木) 9:30～12:00

**場** 市役所 1階 102 会議室

○**相談担当者** 市内の人権擁護委員

**問** 人権啓発室 ☎② 2111 内線 180

## 岩国年金事務所による 年金相談(要予約)

目 4月10日(木), 24日(木) /  
10:00~12:00, 13:00~16:00

場 市役所 3階大会議室

申問 5月8日(木), 22日(木)の年金相談の予約は4月1日(火)8:30から受け付けます(先着順)。定員になり次第締め切するため、早めに申し込んでください。予約の際には基礎年金番号を確認します。

岩国年金事務所お客様相談室

☎ 0827 24 2222

## 行政相談

目 4月9日(水) 13:30~15:30  
/受付 15:00 まで

場 市役所 3階大会議室

内 行政相談委員による行政への苦情や要望の相談

問 市民生活課 ☎ 2111 内線 161

## 身体障害者定期・巡回相談 (無料・要申込)

目 5月2日(金) 13:30~15:30  
※日程変更の可能性あり。

場 周東総合病院 1階救急外来

対 県内在住の補装具費支給申請者、申請予定者など

内 補装具の装着・適合判定等、身体障がいに関する医学的相談、リハビリ等に関する相談など

○実施機関

山口県身体障害者更生相談所

○申込期限 4月23日(水)

申問 市社会福祉課

☎ 2111 内線 191

## 弁護士による無料法律相談 (要予約・市民対象)

目 4月9日(水) 9:30~12:00

場 市役所 3階大会議室

# May J. Premium Live in Yanai

4/12日  
サンビーム  
やない

○時間 開場 15:00~/開演 16:00~

※当日13時から会場ロビー受付で入場整理券を配布。

○チケット(税込・全席自由席) 一般 4,000円/学生 2,000円/小学生以下無料(大人1人につき2人まで)

○予約方法

▼電話予約・チケット取り扱い

ヤナイ園芸 ☎ 24 4754

旅館 海月 ☎ 45 2422

ポップス川上(周南市) ☎ 0834 31 0017

▼ネット予約



◀ e+(イープラス)

○主催 藤山周(市ふるさと観光大使)、J.F.GYPSYS

○後援 市、市教育委員会



定 8人(定員になり次第締切)

申問 4月1日(火)8:30から電話で受け付けます(先着順)。

市民生活課 ☎ 2111 内線 161

## 「表示登記の日」無料登記 相談会

目 4月1日(火)  
10:00~12:00, 13:00~15:00

場 市文化福祉会館 1階教養室

○相談内容 土地(分筆・合筆、地目変更、面積等の更正、境界)、建物(新築・増築、取り壊し、分割、区分等)

○相談員

山口県土地家屋調査士会会員

問 山口県土地家屋調査士会

☎ 083-922-5975

催し

## レノファ山口FC 柳井市ホームタウンデー

当日は柳井市紹介ブースの出展やオレンジカラーの金魚ちょうちん製作体験、特産品販売を行います。また割引・優待によりお得に観戦できます。詳しくはレノファ山口FCホームページで確認してください。

目 4月5日(土) 14:00 キックオフ  
/対愛媛FC戦

場 維新みらいふ  
スタジアム

問 政策企画課

☎ 2111 内線 467



お知らせ

市民相談

講座・教室

催し

募集

試験

**おはなしの会(無料・申込不要)**

■大島図書館(幼児・児童向け)

日 4月5日(土) 13:30～15:00

場 大島公民館 2階和室

(ふれあいタウン大島内)

内 腹話術「もんちゃん」、絵本の読み語り、紙しばい、親子で作る簡単工作

○出演 読み語りボランティア「たまたまこ」

問 大島図書館 ☎⑤ 2226

**春の味覚 タケノコ掘り体験交流会(要申込)**

日 4月12日(土) 10:00～12:00

※雨天・イノシシの被害があった場合は中止(延期なし)

場 黒杭川ダム公園隣接竹林

定 30人(先着順)

料 大人300円、小中学生100円

持 汚れても良い服装、タケノコを入れる袋、軍手、タオル、飲み物

○申込期限 4月6日(日)

申 問 住所・氏名・年齢・電話番号を明記してFAXで申し込んでください。

竹林ボランティア柳井

☎・☎ ② 7351 (田村)

**伊陸天神祭**

通称「牛天神」として古くから親し

まれている春の伝統行事です。

日 内 4月6日(日)

12:00～伊陸天神祭フォトコンテストなど / 14:40ごろ～御神幸行列、子どもみこし(雨天中止)

場 氷室亀山神社

問 伊陸天神祭奉賛会

☎⑥ 0624 (富田)

**やない西蔵****ギャラリー展示情報(入場無料)**

開館 9:00～17:00 / (休) 休館

■第22回 字遊の会 書展

日 3月27日(木)～30日(日)

問 やない西蔵 ☎③ 2490

**募 集****第25回キラリンピック・全国障害者スポーツ大会派遣選手選考会参加者**

○種目 / 日時 / 場所

▼アーチェリー / 5月6日(火) 10:00～ / 維新百年記念公園弓道場

▼ポッチャ / 5月6日(火) 10:30～

/ 山口県身体障害者福祉センター

▼陸上競技 / 5月11日(日) 10:30～ / 維新みらいふスタジアム

▼フライングディスク / 5月25日(日) 10:10～ / 山口きらら博記念公園やまぐち富士商ドーム

▼一般卓球 / 6月1日(日) 10:00～ / 維新大晃アリーナレクチャールーム

▼サウンドテーブルテニス / 6月1日(日) 10:30～ / 山口県身体障害者福祉センター

▼ボウリング / 4月26日(土) 10:45～ / ボウリング王国スポーツ小郡店

▼水泳 / 5月18日(日) 10:40～ / 山口きらら博記念公園水泳プール

○対象 4月1日現在、13歳以上で県内に居住する身体・知的・精神の障がいや有する人(競技に支障のある疾患を有しない人に限る)

○その他 一般卓球・サウンドテーブルテニス・ボウリングは派遣選手選考会のみ開催。

○申込期限 3月28日(金)

申 問 市社会福祉課

☎② 2111 内線 191

**奨学生を募集します** — ふるさと学生応援奨学金 —

学業成績が優秀であるにもかかわらず、経済的な理由で修学が困難な人に、学業に必要な資金を無利子で貸し付けます。

○対象 次の全ての要件を満たす人

▼大学、短期大学、専修学校のうち修業年限2年以上の専門課程、高等専門学校(4年、5年、専攻科に限る)に在学する人

▼本人の扶養者が市内に2年以上住所を有する人

▼市町村税を完納している連帯保証人2人を有する人

○奨学金の種類・貸付金額(月額)

▼一般奨学金 3万円

▼定住促進奨学金 1万円 / 大学等卒業後、柳井市内に5年以上定住した場合は全額償還を免除

▼人材確保奨学金 2万円 / 定住促進奨学金の償還免除要件を満たし、大学等卒業後、市内医療機関、幼稚園・保育所に就職し、5年以上勤務した場合は全額償還を免除

※人材確保奨学金は定住促進奨学金と併せて貸し付ける奨学金で、人材確保奨学金の貸し付けのみを受けることはできません。

○募集人数 各奨学金2人程度(選考による)

○貸付期間 在学する大学等の正規の修業期間

○返還方法 卒業の6カ月後から毎月、貸付期間の2.5倍の期間(最長10年)内での返還

○申込期間 4月1日(火)～6月6日(金)市役所執務時間内(郵送の場合は消印有効)

●申込・問い合わせ 期間内に必要書類を提出してください。

教育総務課(サンビームやない隣)

☎⑤ 2422



## 試験

令和7年度前期  
危険物取扱者試験(甲・乙・丙種)

- 試験日 6月14日(土), 15日(日)
- 試験会場 県内各市(柳井市は6月14日(土))
- 受験資格 甲種以外は不問
- 申請方法 書面申請(願書は消防機関に設置)または電子申請
- 願書受付期間 4月4日(金)~17日(木)
- その他 乙種第4類を対象とした試験準備講習会を開催。
- 申問 周東地区危険物安全協会 ☎② 3025

## 柳井地域広域水道企業団職員

- 職種/採用予定人数 土木技術職(大学卒業程度)/3人程度
- 受験資格 次のいずれかに該当する人
  - 平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
  - 平成16年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人
    - ▼大学(企業団がこれと同等と認めるものを含み短期大学を除く)を卒業した人または令和8年3月31日までに卒業見込の人
    - ▼高等専門学校もしくは短期大学を卒業した人もしくは令和8年3月31日までに卒業見込みの人(企業団がこれと同等の資格があると認める者を含む)
- 試験日時/内容
  - 第1次試験 6月8日(日) 10:00~15:00 / 専門試験・職務基礎力試験
  - 第2次試験 7月中旬 / 作文試験、面接試験
- 申込期間 4月7日(月)~5月8日(木)(平日 8:30~17:15)
- 採用予定日 令和8年4月1日
- 試験会場 アクティブやない
- 申問 柳井地域広域水道企業団
  - ▼3月31日(月)まで 〒742-0111 日積13854番地 ☎② 5333
  - ▼4月1日(火)以降 〒742-0031 南町1-10-2 ☎② 0255

## 児童扶養手当等の支給額の変更

全国消費者物価指数の公表により、4月分からの各手当の支給額を次のとおり変更します。

- 問い合わせ ①②/こどもサポート課 ☎② 2111 内線 188
- ③④/市社会福祉課 ☎② 2111 内線 192

手当		令和6年度(月額)	令和7年度(月額)	
①児童扶養手当	児童1人	全部支給	45,500円	46,690円
		一部支給	45,490~10,740円	46,680~11,010円
	第2子以降加算額	全部支給	10,750円	11,030円
		一部支給	10,740~5,380円	11,020~5,520円
②特別児童扶養手当	1級	55,350円	56,800円	
	2級	36,860円	37,830円	
③特別障害者手当		28,840円	29,590円	
④障害児福祉手当		15,690円	16,100円	

## 学生納付特例の申請手続きをお忘れなく

## —令和7年度の受付は4月1日(火)から—

学生納付特例は国民年金保険料の支払いが困難な学生のために保険料の支払いを猶予する制度です。本人の所得が一定以下であれば家族の所得は問いません。

## ■令和6年度に承認を受けた人

引き続き同一の学校に在学予定の人は、3月末~4月に日本年金機構から郵送される申請書類(ハガキ)に必要な事項を記入して返送してください。学生証の写しや在学証明は不要です。申請しない場合は、6月下旬に令和7年度分の納付書が郵送されます。

## ■令和7年度からはじめて申請をする人

市民生活課(国民年金)の窓口で手続きをしてください。大学院への進学、編入など在学校に変更があった人も新しく申請が必要です。

## ○手続きに必要なもの

- ①年金手帳、基礎年金番号通知書またはマイナンバーカード
- ②学生証の写し(両面)または4月1日以降発行の在学証明書

## ■学校を卒業した人

学生納付特例の承認を受けた期間は将来受け取る年金額に反映されません。年金額を増やしたい場合は追納制度(10年以内に保険料をさかのぼって納める)について相談してください。また卒業後も保険料の支払いが困難な場合は、免除・猶予制度を利用してください。

## ●問い合わせ

- 岩国年金事務所 ☎0827② 2222
- 市民生活課 ☎② 2111 内線 169